

(別紙)

【審査基準：さとうきび生産性向上緊急支援事業】

1 農業機械等の導入又はリース導入のみの取組の場合

審査項目	評価の観点	ポイント配分(満点)
1 成果目標ポイント	<p>現状に対する成果目標の高さに応じてポイントを付与。 以下の成果目標の中から1つ以上選択することとし、2つ選択した場合には、高い方のポイントを採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・10a当たり労働時間を10%以上削減</li></ul> <p>① 新たにハーベスタを導入する場合</p> <p>※これまで手作業で実施していた収穫作業について、 ハーベスタ導入により機械化する場合</p> <ul style="list-style-type: none"><li>50%以上・・・・・・・・・・10ポイント</li><li>40%以上50%未満・・・・・・・・8ポイント</li><li>30%以上40%未満・・・・・・・・6ポイント</li><li>20%以上30%未満・・・・・・・・4ポイント</li><li>10%以上20%未満・・・・・・・・2ポイント</li></ul> <p>② ①以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"><li>30%以上・・・・・・・・・・10ポイント</li><li>25%以上30%未満・・・・・・・・8ポイント</li><li>20%以上25%未満・・・・・・・・6ポイント</li><li>15%以上20%未満・・・・・・・・4ポイント</li><li>10%以上15%未満・・・・・・・・2ポイント</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>・生産量を5%以上増加</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>25%以上・・・・・・・・・・10ポイント</li><li>20%以上25%未満・・・・・・・・8ポイント</li><li>15%以上20%未満・・・・・・・・6ポイント</li><li>10%以上15%未満・・・・・・・・4ポイント</li><li>5%以上10%未満・・・・・・・・2ポイント</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>・受益地区において、作付面積を1%以上増加</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>10%以上・・・・・・・・・・10ポイント</li><li>8%以上10%未満・・・・・・・・8ポイント</li><li>6%以上8%未満・・・・・・・・6ポイント</li><li>4%以上6%未満・・・・・・・・4ポイント</li><li>1%以上4%未満・・・・・・・・2ポイント</li></ul>	10ポイント

(別紙)

<ul style="list-style-type: none"><li>・株出栽培の10a 当たり収量を5%以上増加<ul style="list-style-type: none"><li>25%以上・・・・・・・・・・10ポイント</li><li>20%以上25%未満・・・・・・・・8ポイント</li><li>15%以上20%未満・・・・・・・・6ポイント</li><li>10%以上15%未満・・・・・・・・4ポイント</li><li>5%以上10%未満・・・・・・・・2ポイント</li></ul></li> <li>・土壌診断及び土づくりの実施面積割合を6ポイント以上増加<ul style="list-style-type: none"><li>30ポイント以上・・・・・・・・10ポイント</li><li>24ポイント以上30ポイント未満・・・・8ポイント</li><li>18ポイント以上24ポイント未満・・・・6ポイント</li><li>12ポイント以上18ポイント未満・・・・4ポイント</li><li>6ポイント以上12ポイント未満・・・・2ポイント</li></ul></li></ul>
---

【審査基準：さとうきび生産性向上緊急支援事業】

2 農業機械等の導入又はリース導入を伴わない取組の場合

・配分に当たっては、ポイントの高い地区から採択を行うことを基本とするが、台風、干ばつ等の気象災害が大きい地域や条件不利地域等に配慮し、補助金額を減額して採択する場合があります。

審査項目	評価の観点	ポイント 配 分 (満点)
1 成果目標 ポイント	<p>現状に対する成果目標の高さに応じてポイントを付与。 以下の成果目標の中から1つ以上選択することとし、2つ選択した場合には、高い方のポイントを採用する。</p> <p>なお、地力増進対策、種苗確保対策、肥培管理対策を実施する場合は、以下の成果目標のうち土壌診断及び土づくりの実施面積割合の成果目標は必須とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産量を平年水準（過去7年中庸5年平均）以上に増加           <ul style="list-style-type: none"> <li>20%以上・・・・・・・・・・10ポイント</li> <li>15%以上20%未満・・・・・・・・8ポイント</li> <li>10%以上15%未満・・・・・・・・6ポイント</li> <li>5%以上10%未満・・・・・・・・4ポイント</li> <li>0%以上5%未満・・・・・・・・2ポイント</li> </ul> </li> <li>・受益地区において、作付面積を1%以上増加           <ul style="list-style-type: none"> <li>10%以上・・・・・・・・・・10ポイント</li> <li>8%以上10%未満・・・・・・・・8ポイント</li> <li>6%以上8%未満・・・・・・・・6ポイント</li> <li>4%以上6%未満・・・・・・・・4ポイント</li> <li>1%以上4%未満・・・・・・・・2ポイント</li> </ul> </li> <li>・株出栽培の10a当たり収量を5%以上増加           <ul style="list-style-type: none"> <li>25%以上・・・・・・・・・・10ポイント</li> <li>20%以上25%未満・・・・・・・・8ポイント</li> <li>15%以上20%未満・・・・・・・・6ポイント</li> <li>10%以上15%未満・・・・・・・・4ポイント</li> <li>5%以上10%未満・・・・・・・・2ポイント</li> </ul> </li> <li>・10a当たり労働時間を10%以上削減           <ul style="list-style-type: none"> <li>30%以上・・・・・・・・・・10ポイント</li> <li>25%以上30%未満・・・・・・・・8ポイント</li> </ul> </li> </ul>	10ポイント

20%以上25%未満・・・・・・・・・・ 6ポイント  
15%以上20%未満・・・・・・・・・・ 4ポイント  
10%以上15%未満・・・・・・・・・・ 2ポイント

・ 土壌診断及び土づくりの実施面積割合を6ポイント以上増加

30ポイント以上・・・・・・・・・・ 10ポイント  
24ポイント以上30ポイント未満・・・ 8ポイント  
18ポイント以上24ポイント未満・・・ 6ポイント  
12ポイント以上18ポイント未満・・・ 4ポイント  
6ポイント以上12ポイント未満・・・ 2ポイント

【審査基準：さとうきび生産性向上緊急支援事業】

3 新品種・新技術の導入実証の場合

・配分に当たっては、ポイントの高い地区から採択を行うことを基本とするが、台風、干ばつ等の気象災害が大きい地域や条件不利地域等に配慮し、補助金額を減額して採択する場合がある。

審査項目	評価の観点	ポイント 配 分 (満点)
1 成果目標 ポイント	<p>現状に対する成果目標の高さに応じてポイントを付与。 以下の成果目標の中から1つ以上選択することとし、2つ選択した場合には、高い方のポイントを採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新品種・新技術の導入実証結果報告会を1回以上開催 2回以上開催・・・・・・・・・・10ポイント 1回開催・・・・・・・・・・5ポイント</li> <li>・受益地区において、新品種・新技術の導入面積割合を 1%以上増加 10%以上・・・・・・・・・・10ポイント 8%以上10%未満・・・・・・・・8ポイント 6%以上8%未満・・・・・・・・6ポイント 4%以上6%未満・・・・・・・・4ポイント 1%以上4%未満・・・・・・・・2ポイント</li> </ul>	10ポイント